

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会(第2回) 議事要旨

日時: 令和4年3月11日(金) 13:00~15:00

会場: オンライン

＜本検討会における対象について＞

- 外国人や観光客等の地域外の方については、本検討の対象とするのか？
→対象内と考えている。ただし、外国語での表現・表記などの詳細については、今回の検討会で議論することは考えていない。
- 「地図情報にアクセスしづらい障害を有する方に主眼を置き」の表現については、再度、概念整理をしておく必要がある。

＜検討の進め方について＞

- 障害のある人達が、障害の無い方達と同じように情報を提供されることが非常に重要な課題であることを、認識する必要がある。
- ハザードマップは、障害のある方達にも等しく提供されることを基本とすること願う。
- 印刷物やICTを活用したハザードマップによる情報提供は、全ての障害のある人達がアクセスできることを根底に考えておく必要がある。
- 「補助手段による提供」という表現について、障害者ある人達を補助的に扱うような誤解を招くため見直すべきである。ただし、印刷物やICTだけで、全ての障害のある人達への情報提供を解決することはできないため、「代替手段による提供」という表現のほうが良いと考える。
- 「事前想定 of 可視化」という表現は、目に見えることを示すため、視覚に障害のある方が除外されているように捉えられる。誤解がないように、「事前想定 of 具現化」などの表現に変更することが良い。
- 現時点では、どんなにがんばっても全ての人達への情報提供は難しいため、どのような課題が残されるのかを本資料に記述することを求める。
- それぞれの特性に応じた様々なハザードマップを用意したほうが良いのではないか。
- 一つのハザードマップで全ての主体の方に見やすいわけではないため、一つに縛られず、複数種類で情報を示すことが良い。
- 誰ひとり取り残さない避難に係る課題については、ハザードマップだけでは全て解決できないものもあり、別途取り組みが進み始めている個別避難計画等で対応するなどの視点が必要。

＜避難行動判断のために新たに提供が望ましい情報等について＞

- 福祉避難所の情報は必須であると感じている。
- 視覚障害者の場合、バリアフリートイレは空間的な把握が難しいため利用しない方もいるため、バリアフリートイレと通常のトイレの両方を記載いただけるようお願いしたい。
- 新たに提供が望ましい情報を全て盛り込むと複雑な情報になるため、平時に読むことを前提

としたハザードマップとして必要な情報は何かを、更に絞る必要がある。

- 情報を過剰に提供することは受け身な状態になり、自発的な防災行動から遠のかせてしまう恐れがある。例えば、安全な避難経路を提示するのではなく、アンダーパスなどの危険な箇所を提示することで、各自や地域のコミュニティで考えてもらえるような流れがよい。
- 危険な箇所を記載することは可能だが、安全な経路を提示することは難しい。
- 浸水深の色は、現行は色弱の方に配慮されて配色が決まっているが、結果として、多くの方に分かりにくい状況になっていることを踏まえると、ICTを多用するなど、様々な情報提供の仕方により対応していく必要がある。
- ハザードマップの作成は、自治体の裁量によるところもあるが、浸水深の色や避難所のマークなどの基本的な部分は、全国的に共通化・標準化することで、分かりやすさに繋がる。
- 提供すべき情報の強弱を本検討会では提示すべきではないか。
- ハザードマップはシンプルでわかりやすいものでないと理解されないため、ハザードマップに真に必要な情報は何かを精査し、情報は絞り込む方がよい。詳しい情報を提供したい場合は、チラシなどの刊行物で対応する方法もある。
- 降雨規模毎の浸水深や浸水範囲は、有益な情報であるため、分かりやすく伝える方法も考えることが必要。
- 降雨頻度毎の情報は、ハザードマップを提供する行政側としても非常に有益な情報である。
- 河川水位予測情報は、河川ライブカメラの情報を音声で提供できるようにしていただくと良い。
- 河川氾濫のCG映像などをQRコードでハザードマップから閲覧できると、住民の水防災意識が高まると思う。

<紙媒体について>

- 印刷物の工夫として、片面はデフォルトの標準的なマップを作成し、裏面は地域の特性や障害の特性に応じたものにするなどの工夫をすることもできると思う。
- 印刷物には、配色やフォント、コントラストなどについて、しっかりと定義づけすることは弱視の方には役立つものとなる。
- フォントについては、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用することが望ましい。
- 印刷物には、QRコードを付けることで、視覚障害者は情報が更に取得しやすくなるために、必須事項としてほしい。印刷物はなかなか改変することはできないかもしれないが、QRコードで到達する情報は必要に応じて改変でき、タイムリーな情報を提供できるというメリットもある。なお、QRコードの到達先は、ホームページなどの形態で、アクセシブルなものになっている必要がある。
- 最低限掲載すべきものは紙のハザードマップに記載して、それ以外の情報をQRコードで対応するとよい。
- 紙媒体は、あくまでリスク情報の提供の入り口という捉え方をしたほうが良い。

<ICTについて>

- ICTはデバイスありきのため、その代替手段として紙は必要である。

- ICT は、特にアクセシビリティが重要である。
- QR コードで web サイトに誘導する工夫は必要だが、現実には、誘導先が PDF だと意味がない。誘導先を、国が管理し作成することが良いのではないか。
- 地図にはテキストデータも読み込めるため、スクリーンリーダー等で音声にて読み上げられることもできる。

<ハザードマップの伝え方について>

- 障害のある方達へどのように伝えるかを検討することが必要である。
- 視覚障害者と周囲の人達とをつなげる工夫が重要である。そのために、ハザードマップには視覚障害者目線で情報を記載すべきか、それとも、周囲の方に視覚障害のある方々のことを気づいてもらうような内容を記載すべきなのかは悩むところである。
- 1枚のハザードマップで、その自治体内の全ての住民に伝えるのではなく、山形市の視覚障害者団体の取組のように、地域を細分化し、それぞれの地域単位での学習会を実施するような伝え方が良いと思う。
- 地域単位での学習会をどのように広めていくか、また各地域で考える内容に差異がでないように、何を確認し、何を理解してもらうかを決めておくことが必要である。
- 新しくハザードマップで提供する情報のデータをオープンデータにすることで、さまざまな事業者が切磋琢磨し分かりやすい情報の見せ方を考えることになると思う。
- 中学生の防災教育でハザードマップが義務付けられているため、そのような場面でも使いやすいハザードマップを目指すことも考えたい。また、ハザードマップから、ユニバーサルデザインについて考えてもらうきっかけにもなるのではないか。

以上

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会（第2回）

令和4年3月11日

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、これより第2回ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、国土交通省河川環境課水防企画室の浦山でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会につきましては資料2の議事次第に従って進めてまいります。御確認をお願いいたします。

本日出席されています委員につきまして御紹介いたします。本日は、本検討会の委員8名の方、皆様に御参加をいただいております。ありがとうございます。それから、オブザーバーであります関係府省の行政委員にもご参加をいただいております。

それでは、議事に先立ちまして、座長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【座長】 田村でございます。今回は皆様方にお会いできたんですけど、お会いできずに完全オンラインというような開催になっております。よろしくお願いいたします。

前回、ハザードマップについて、皆様方から様々な御意見をいただいたというところです。かなりやはり専門性によっていろいろとお気づきのところは違うんだなというふうに思ったところがございます。今回は、その幅広い意見をまとめていただいておりますので、今後どう進めていくかということを実体化するような会だというふうに認識しておりますので、今日も活発な御議論をよろしくお願いいたします。

また、ウェブで少し行き違い等ありましたら、失礼があるかもしれませんが、何とぞ御容赦いただければと思います。

私からは以上です。

【事務局】 座長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、座長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【座長】 では、早速始めたいというふうに思っております。では、本日なんですけれども、まず、資料の4ですね。1、2、3はこれまで触れていただいたところですので、

4のところを具体的に説明いただいて、議論を進めていきたいというふうに思います。では、事務局、よろしく願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。それでは、資料4をお開きいただきたいと思います。資料4と5の関係でございますが、資料4で説明する内容の要点を資料5の縦長のA3にまとめておりますので、資料5を横に置きながら見ていただくとよろしいかと思います。

それでは、資料4につきまして御説明をいたします。よろしく願いします。画面での共有もさせていただきます。

まず、第1回検討会を踏まえて、この検討会の進め方を改めて整理しました。本検討会で検討する対象と検討範囲について共通認識を持ちたいと思っております。

まず、対象についてです。印刷物あるいはウェブ形式でのハザードマップがありますが、課題としては、ハザードマップの情報を見て、リスクの認識が難しい、避難行動の判断が難しいというご意見をお持ちの方がいらっしゃいます。まずはそこに主眼を置きたい。もう一つは、地図情報にアクセスしづらいという障害のある方への対応です。この2点に主眼を置きながら、あらゆる主体の理解につなげる場所に対象を置くことを考えています。

それから、検討範囲につきましては、最終的には避難行動につなげる必要がございますので、水害リスクを認識したとして、では、どういう行動が必要かということ。それから、どの経路、どういうタイミングで行動を開始するかという点に検討範囲を置いてはどうかと考えています。あくまでもハザードマップは事前情報です。静的情報ですので、あらかじめ平時に確認して理解し行動できるようにすることを検討範囲として提案したいと思っております。ぜひこの辺を議論いただければと思っております。

では、次のページに参ります。前回の意見を整理しております。上の表が、前回いただいた御意見でございます。提供している情報の内容に関するものと、媒体に関するものです。大きく分けて2つに分けています。それから全体に関わる意見もございましたので、右側のほうに記載しています。

まず、全体に関わる意見としましては、ロードマップです。すぐできること、それから将来はこうあるべきではないかということ、そういったイメージを持ちながら議論していくことが大事だという御意見をいただいております。

それから情報の内容そのものに関しては、どういうリスクがあるかという可視化のところがポイントになります。また、想定最大規模の浸水想定しかありませんが、雨の規模ごとにどうなるかという情報もあっても良いのではないかと御意見をいただきました。

それから、情報可視化の空間的範囲としましては、ピンポイントの情報が欲しいという場合もあるし、また、広範囲の情報、もう少しエリアを広く欲しいという方もいらっしゃるかもしれません。それから、住んでいる場所のほかにも、勤務場所だとか、移動先の情報があるべきではないかという意見もございました。

次に、データです。オープンデータとして、民間を含めて、広く活用できるようにしていくべきという意見をいただきました。それから、いつ、どこに避難するかという、行動の流れ、こうした判断につながる情報を丁寧に提供すべきではないか。さらに、理解を深めるためにはどうすれば良いかという意見がございました。

さらに、福祉避難所の場所の情報や、どこが通れないかなど経路の情報、避難する際の人的情報、こういったところが不足しているのではないかという御意見もありました。

次に、媒体についてです。媒体については、あらゆる主体に配慮した規格というのが大事だというご意見、色や字体、コントラスト、イラスト、こうしたところのユニバーサルデザイン化。それから、ウェブで提供する場合は、J I S規格のAAAレベルのアクセシビリティが必要ではないかということがございました。それから、I C Tだけではなく、人的支援とつなげていくことが大事ではないかという御意見もありました。さらに、印刷物であってもQRコードでI C Tとつなげていくことが有効ではないかというようなお話がありました。

また、作成したハザードマップをどう伝えていく、あるいは、作る際に障害当事者にも御参加いただくこと、こういうことも大事であるとの御意見がありました。

こうしたご意見を踏まえて、紙ベースでできること、I C Tを活用することでできること、それから点字や点図等でできることに分けて整理していく必要があるのではないか、ということで、次ページ以降の資料を整理したところです。

本日はこの点についてご議論をいただき、次回以降はその具体的な内容について検討をお願いしたいと思っています。

では、4ページに参ります。まず、入り口です。何が分からないかというのは、前回御紹介いたしました。アンケート結果です。自宅にそのままいていいのか、あるいは避難所に行く必要があるのか、ここが分からないというのが一番多かったわけです。それから、自宅にどういう危険があるのかというのも分からない。あとは、どこを通過して避難したらよいのか分からない。いつ避難したらよいのか分からない。こういったところが、ハザードマップの内容がうまく伝わってないところかと思えます。

そこで、ポイントを上のほうに赤字で書いています。まず、家の中にとどまって良いのかどうかを判断できないといけない、ということが1点目です。それから、避難先はどこにするのか。どこを通るのかというところが2点目です。そして、どのタイミングで避難するのか。大きく分けてこの3つです。この3つをより分かりやすくしていくということがポイントではないかなというふうに思っています。

まずは、ハザードマップに掲載されている情報を整理しています。その場所にとどまって良いのかどうかの判断に資する情報としましては、浸水深、それから、そこが川の水の流れによって家が倒壊するような家屋倒壊等氾濫想定区域にあるか否かというこ、さらに浸水がどれぐらい続くかという時間です。これがハザードマップに示されている情報になります。

次に、避難先についてです。どこに行くか、どのルートを通るかというのは、避難場所の位置が地図に示されています。ハザードマップによっては、どの道路を使ったほうが良いという案内がされているものもあります。

その次は、避難開始のタイミングです。これについては、避難情報をどこで入手できるかということが書かれています。そのほかにも、川の水位の情報などの入手先を案内しています。これが現在のハザードマップで示されている情報です。

そこで、今の3つに分けて、今後の対応について整理しています。屋内安全確保の可否判断が一番左側。避難先をどう選ぶか、避難ルートをどう選ぶかが真ん中です。一番右側が避難をいつするかというタイミングです。

第1回検討会でいただいた意見もこの三つに分けて掲載しています。例えば、一番左側には、家にいるのか避難先に行くのかは一人一人が判断することが大事というご意見。提供する情報はしっかり工夫する必要があるが、基本はそれぞれが判断していただけるようにしていくということが大事ではないかということ。それから、今いる場所だけではなくて、勤務場所など移動先の情報も必要であるとのご意見。さらには、想定最大規模だけではなくて、小さい規模の浸水想定もあるとよいのではないかというご意見です。

真ん中には、避難場所へのアクセシブルルート。どこを通ったら安全かという情報が足りないのではないかなというご意見。福祉避難場所の情報が必要ではないかというご意見です。

右側には、前もって情報をどこから得るかを決めておかないといけないという御意見です。

続いて、では今後どのような情報が提供できるのかを整理しています。一番左側では、

例えば、想定最大規模の浸水想定に加えて、降雨の規模ごとの浸水範囲を示すこともできるのではないかと考えています。

それから、真ん中の避難先につきましては、福祉避難所の位置を提供していく。さらには、避難先の受入れ情報、何人受入れができるのかという情報。また、避難先はバリアフリー化されているかどうかという設備情報。よく浸水する道路の情報など、こうした情報が提供できるのではないかと考えています。

それから一番右は、平時から避難行動のタイミングを決めておかないといけないので、マイ・タイムラインや個別避難計画などの取組に繋がる情報を提供してはどうかと考えています。

媒体によっては提供できない情報ものがありますので、印刷物でできること、ICTであればさらにできること、それから点図等でできることを整理しました。メリット、デメリットといたしますか、得意なところと不得意なところを考慮して整理しています。

印刷物につきまして、何がメリットかといいますと、これは全戸配布しますので、皆さんの自宅に届けられ、多くの住民の方に情報が周知できるというのがポイントです。一方でデメリットは、やはり視覚障害をお持ちの方は地図情報にアクセスしづらいということがありますし、印刷物ですので、どうしても情報の量が制約されます。ページ数の制限や、縮尺も変えられませんので、見にくい場合があります。それから、更新するときには時間がかかります。

ICTになりますと、できることが増えてきます。音声の読み上げ機能が使えます。必要な場合はいろんな情報を追加できます。ユーザーが欲しい情報を抽出することも可能になります。動画を使ったりすることもできますし、縮尺や色の変更も可能です。色覚障害をお持ちの方が見やすい色を選択することも可能です。一方でデメリットは、過度に受動的な情報になってくると、防災リテラシーの向上に結びつきにくいという点です。

最後、点字や図です。地図による情報を受けとることができない方に伝えることができるというのはメリットです。一方で、デメリットとしては、情報量を詰め込むことができませんので、情報が限られてきます。紙やICTに比べると情報量が少なくなってしまうということがデメリットになります。

では、1つずつ具体的な提案内容をご説明します。まず、印刷物で提供できる情報です。その場所にとどまって良いか、立ち退き避難が必要という判断に資する情報ですが、浸水深や浸水時間は提供していますので、こうした情報と自宅の建物などの情報を組み合わせ

て、避難先を選定するフローチャートをハザードマップに追加するというのが一つの案です。それから、避難先の情報についてです。福祉避難所の情報を入れるかどうかという議論もありますが、まずは、バリアフリーの情報等を加えてはどうかということです。これは印刷物でも対応できると考えています。避難経路につきましては、よく浸水する道路を示してはどうかと考えています。これはも紙ベースでも対応できます。こうした詳細な情報を提供するために、市町村全体をカバーする広範囲の地図だけではなくて、身近な範囲のハザードマップを用意することも考えられます。避難開始行動のタイミングにつきましては、マイ・タイムラインの作成を推奨するのが良いのではないかと。さらには、QRコードを印刷物に付けて、そこからウェブサイトへ誘導して避難情報等入手できるようにする。印刷物ではこんなことが考えられるのではないかと御提案です。

次はICTです。ICTになりますと、GPSを使うことができます。自宅だけではなくて、勤務地など様々な場所の情報を迅速に入手できます。それから、音声に変換することもできます。地図の縮尺も変えることができますので、広域情報とピンポイント情報では提供する情報を変えることもできます。色覚障害等の特性に応じてレイヤーの色変更も可能です。将来的にはAR等の活用も考えられるかと思えます。避難先についてもバリアフリー化等の設備に関する細かい情報や収容人数なども提供できます。将来的にはGISを使って、避難先や避難ルートを指南することも考えられるのではないかと思えます。避難開始の行動タイミングも、プッシュ通知でお知らせできます。

最後は、点字や点図等で何が提供できるかということです。細かい情報まで詰め込むことは難しいと思いますが、例えば、浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫区域などの情報は代表地点で示すことはできるのではないかなと思います。避難行動については、屋内にとどまることができるか、立ち退きすべきかとの判断に解説を示すことはできます。避難場所については、地区ごとに所在地を示すというのはあるかと思えます。避難ルートも同様です。通行できなくなるおそれのある道路や地点を示すことはできるかと思えます。点図については、家屋倒壊等氾濫区域の範囲がこの辺りにあるとか、浸水深が深いところはこの辺りだと、示すことはできるかと思えます。避難のタイミングについては、入手先や避難すべきタイミングについて解説を載せるということが考えられます。

では、ここからは、事例紹介です。前回もちょっとお示ししましたが、これがフローチャートです。自分のいる場所、それからハザードマップに示されている浸水深、建物の状況、こうした情報をもとに、自分はこの場所にとどまって良いのか、あるいは立ち退きで

どこか安全な場所に避難すべきなのかをフローチャートで選べるようにハザードマップに載せている事例です。11ページは、奈良県の橿原市です。

続きまして、これも似たようなものです。新潟県の三条市の「逃げどきマップ」です。これも判定フローになります。今いる場所、それから、浸水深、こういった情報をもとに自分はどのような行動をとればよいかということを示したものです。こういったものをこれからハザードマップには入れていくというアイデアです。

これも同じです。東京都大田区の例ですね。それぞれ市町村で工夫されています。こうした事例をとりまとめて推奨案を示していくというのはあるかと思えます。

次は避難経路です。これはなかなか難しいと思います。この道を通って避難しなさいよというのは難しいかと思いますが、避難する方向だとか、場合によってはこのルートは安全ですよと示すことはできるかもしれません。その参考になるような情報を示しているは山形県鶴岡市の事例です。次に、埼玉県ふじみ野市の事例です。ここではお勧めルートを示していますが、むしろ、ここは通れませんよ、という、よく浸水する場所などを示したほうが良いのではないかと思います。どちらを示したほうが良いかは議論があるかと思えます。

次に、避難のタイミングです。紙で示すとすれば、タイムラインです。時間軸に従って、どういう時間の流れで災害が起きていくか、どのタイミングで避難するか、などを図で示す、これをハザードマップに追加するというのとは一つの方法としてあるかと思えます。これもそうです。タイムラインを載せたものですね。島根県的美郷町です。

以上が本日の説明した内容でございます。本日はこうした検討の方向性を御議論いただきまして、御示唆いただければと思っています。次のステップとしては、5月頃にワーキングを開催して、実際に視覚障害者の方、あるいは民生委員、それから一般の方にも参加いただいて、議論を深めてまいりたいと思います。そして、本日の議論も含めて、次のステップの議論に入っていければと思っていますところであります。

今の内容の説明のポイントを資料5に一覧で示しておりますので、これをご覧いただきながら御議論いただければと思います。

座長、事務局からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【座長】 ありがとうございます。

ここからは意見を伺うというところにはなるんですけど、ちょっとだけ、この資料を少し御説明も時間がかかったので、ちょっと振り返ってみたいと思うんですけど、事務局、

資料4って画面に出たりしますか。3ページ、お願いします。

まず、3ページのところの上のところ、ちっちゃい字なので画面でどこまで見えているか分からないんですけど、皆さんの御意見が、まず、前回言ったことが、事務局がこういうことなんだなというふうに捉えたという内容なので、まず、そもそも、このところが大丈夫でしょうかというのもちよっと確認いただかないと。

たくさんの御意見をいただきましたので、事務局のほうでちょっとまとめさせていただいたのは、事前想定 of 可視化。上側が提供するハザードというか、地図に提供するものと、下側が提供方法というようなことになっています。上のは、いわゆる地図面に何を可視化するかという議論の中で事前想定ということですので、基本は、例えば水害であれば浸水想定というのを示していくんですけど、それを再大規模じゃなくて、中程度もっていう今、お話もありましたけど、起こりやすい、より確率の高いものも載せてはどうかとか、情報可視化の空間的範囲で、市町村単位じゃなくて広域のものもいるでしょう、ピンポイントもいるでしょうというふうに事務局からもありましたが、そういったこと。それから、データの円滑な利活用のために、オープンデータにしていろいろ使ってもらい、民間から逆にデータをいただくときにも、オープンデータになっていたらいいよねということ。それから、そもそも避難を考えてもらうための情報項目自体が、一般のハザードマップを理解される、されないの以前の問題として、いつどこへ逃げるのか、どういった行動をとればよいのかというのは、一人一人では考えなきゃいけないとはいえ、それを考えてもらうために何をお与えすれば、人って考えるんだろうかというところの考えがまだ進んでいないのではないかとというようなところで、その内容ということになります。

それからもう一つ、対応状況の可視化、リアルタイムで反映って、これ、ハザードマップの範囲なのかという議論もあるかと思うんですけど、福祉避難所や避難経路の支障箇所。福祉避難所の情報は、先ほど出てきましたけど、インプットしておくことはできるでしょうが、リアルタイムというところまでがこのハザードマップの範囲に入るかどうかという議論もあるかというふうに思います。

伝え方のほうは、あらゆる主体に配慮した規格というのをまず意識しましょうということ強く教えていただいたこと。あと、当事者だけではなくて、その当事者と一緒に逃げていただく避難行動支援者に対しても、片方の方が見れて片方の方が見れないというんじゃないでしょうもないので、そういった仕掛けが要るでしょうとか、あとは既存の情報共有ツールとの連携。QRコードなんかと連携してはどうだろうかということ。それから作成

過程でも当事者の意見を聞きましょう。これは事例でやりますというようなお話が今ございました。

それから、伝える仕組みということで、つくったとて、みんなが知らなきゃどうしようもないのでというので、お示ししている。

こういった内容を皆さんのお話から踏まえて、事務局のほうで割と皆さんの御意見に立脚して、今現在あるものを整理したというのが今日のお話だったかなというふうに思います。なので、紙だとかICTだとかの範囲も含めて、いろいろと整理をしていただいたところになります。このまとめ方、そもそもの意見というところ、それから事務局から今日提案のあった整理してみましたという内容、それから11ページ以降の先進事例のもの。ただ、これは紙の先進事例しか示されていないので、ICTも組み合わせてやっているとかICTのみをやっている、いわゆる自分の住んでいるところ入れると、どんどんと情報を選んでいけて、自分の避難行動みたいな推奨のものが示されるといったようなものは今日お示しではなくて、紙だけが今のところ示されているというような認識に立っております。

事務局、私の説明でそこはなかったでしょうか。

【事務局】 座長、ありがとうございます。御指摘のとおりでございますので、そのようなご認識でよろしいかと思えます。それから、2ページに示しています本検討会で検討する主な対象と検討範囲、この辺りも確認をいただければ幸いに存じます。

【座長】 分かりました。

今、事務局から、今日の議論を踏まえてというふうに思うんですけど、事務局提案だというふうに捉えればいいんだと思うんですけど、印刷物、また、ウェブ形式としてのハザードマップということですので、あくまでもハザードマップということですので、アプリみたいなものは今のところここには入っていないという理解で、事務局よかったですでしょうか。

【事務局】 アプリについては、今後の議論により方向性が決まりましたら、具体的なイメージを整理してまいります。対象に入っているというふうに御理解いただければと思います。

【座長】 入っている。よかったです。

それから、主な検討範囲ということで、的確な避難行動を誘発するためのハザードマップというところを幅広く御議論いただきたいということです。

それと、事務局のほう、よかったら資料5についてもどういう観点で整理されているか

ちょっとだけ説明いただいてもいいですか。

【事務局】 承知しました。資料5について御説明いたします。3つに分かれているのは、先ほど申しましたとおり、まず、屋内安全確保あるいは立ち退き避難、どちらを選択するかというところの可否判断に関するものが一番左の列でございます。真ん中が、避難先をどう選ぶか、避難ルートをどう選ぶか。それから右側が、避難をいつするかというタイミングの決定に資する情報ということです。

上からいきますと、第1回検討会でいただいた意見をこの中に記載しています。それから、現在どういう情報を提供しているというのが2行目になります。ここには、浸水深や浸水継続時間など既存の情報に加えて、新たに提供できる情報も記載しています。

次は、こうした情報を、印刷物、ICT、点字や点図に分けて具体的な内容を記載しています。アイデアも含めて、すぐできることと、将来は実現できそうなことを記載しています。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

じゃあ、議論のそごがないように、資料5の上側の屋内安全確保等の可否判断、立ち退き避難、避難経路の選択というところでは、

屋内安全確保等の可否判断というのは、一般的に言えば、川のそばというのは破堤をすると建物倒壊の危険性があるので垂直避難。屋内で安全確保することは不可能なので、早めに安全な場所、一般的に言えば、土地の高い場所に避難していただくというところに家があるのかどうか。自分は川のそばなのか、ずっとそこにいていいのか、いやいや、遠くまで逃げなきゃいけないのかということの判断というところかなと思います。

次は、遠くへ逃げるという選択をしたとして、屋内安全確保の可否がどうであれ、立ち退き避難をするとなったとき、避難先として適切な避難場所、その災害にとって適切な立ち退き避難先と、その避難経路というところを示すということ、それから、それらの批判行動をいつやるべきかというのが3列目になります。

今日の事務局から御提案のあったところは御理解いただいたかなと思います。ここまでに基本的な確認事項があればお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】 座長、手が挙がりました。

【委員】 どうもありがとうございます。

1点だけ確認なんですけど、冒頭、2ページのところで、今回の検討会で検討する主な対

象者の御紹介がありまして、その中の2つ目の2ポツで、地図情報にアクセスがしづらい障害を有する方というお話だったんですが、例えば外国の方ですとか、あるいは観光客とか、そういう、その土地に住んでいなくて地図情報にアクセスがしづらい方は今回省くという形になるのでしょうか。そこだけ教えてください。

【事務局】 座長、事務局からお答えしてもよろしいでしょうか。

【座長】 そうですね。まずは事務局のお考えというのをお示しただけだと思います。

【事務局】 例えば、観光地に行って、情報を見る場合も対象と考えていただければよろしいかと思います。ただ、外国語の表記をどうするか、という具体的ところまではこの場で検討するは難しいかと思います。外国語での表現を具体的にどうするかというのは対象から外していただきますが、旅行先など自分が住んでいる場所だけではなくて、移動先での情報は対象と考えていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

でしたら、障害を有する方というのを限定するかどうかは少し御検討いただいたほうがいいかもしれません。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。「障害を有する方に主眼を置き」というふうに書いておりまして、基本は、あらゆる主体の理解につなげるということでございます。ただ、情報にアクセスしづらい方に主眼を置いて、ということでご検討いただければと思っています。

【委員】 ありがとうございます。

でしたら、例えばこういう障害の人がこういうことでアクセスしづらいみたいな概念整理も冒頭あったほうがいいかもしれませんね。

ありがとうございます。

【事務局】 承知しました。そのようにいたします。また、今後ワーキング等で具体的に大田区と連携して現場に入ってまいりますので、そういったところも考慮して整理させていただければと思います。

ありがとうございました。

【座長】 では、この表現は少し考えていただくということで、基本、条件としては、ハザードマップでなくても、やっぱり地図情報にアクセスしづらい方をまずは対象とする

というようなイメージで捉えていただければというふうに思っておりますので、御質問いただいでよりクリアになりました。ありがとうございます。

じゃあ、ここからは意見を述べていただきたいというふうに思うのですが、よろしければ手を挙げていただいた方から話していただければと思いますので、お願いします。〇〇委員、お願いします。

【委員】 〇〇でございます。

3ページについてです。3つに分けていただいておりますけれども、私は、この3つに分ける分け方には疑問を感じています。なぜならば、今回、私たちが考えなくてはいけないすごく重要な点は、本日がまさにその日ではございますが、東日本大震災の際、障害のある人たちの死亡率は2倍だったということです。つまり、障害のある人たちが、障害のない人たちと同じような状況に置かれていれば、半分の人たちはもしかしたら命が助かったかもしれない。ハザードマップだけで命が助けられるわけではないことは重々承知しておりますけれども、少なくとも同じような情報が提供されることが非常に重要な課題であると認識する必要があると思います。

そう考えると、1番目、2番目に示されている紙やICT、この根底に、全ての障害のある人たちがその情報にアクセスできるということを入れていかないといけないのではないかと思います。3番目に補助手段による提供という形で、補助的に障害のある人たちのことを扱うという考え方はやめるべきであろうと思います。

もちろん、1番、2番で全ての障害のある人たちの問題を解決することはできませんので、3番の内容も必要であるため、補助手段ではなく、例えば代替手段という表現に変えていただけると良いのではないかと思います。そして、1番、2番の紙とICTについても全ての人が利用できるようにアクセシビリティを保障するという考え方を持っていた上で、3番目に代替手段を書いていただくのであればよいかなと思います。

これは、今後の議論の一番根底になる考え方だと思いますので、ぜひほかの〇〇委員の方々の御意見もお聞きしながら、議論できるとよいかと思います。

すべての情報をアクセシブルにするという観点で考えると、表現が気になるところが幾つかあります。3ページだけに限定して言っても、可視化という言葉が使われていますが、可視化というのは、目に見える状態にすることを意味していますので、視覚に障害のある人が除外されていると捉えられてしまいかねません。可視化だけではなく、例えば具現化とか具体化とかというような、視覚的に表すこと以外の言葉も添えていただく形をとって

いただいて、視覚だけではなくアクセシブルにしていくということが表されるようにしていただけるとよいと思います。

残された課題や残されてしまう人たちのことを明記しておいてほしいというのが、3ページに関しての最後の意見です。どんなに頑張っても完全に誰一人も取り残さないという状況にするのは、現時点ではなかなか難しいことだと思います。どういった課題が残されているのかということについて、3ページの最初のところに明記しておいていただけるとありがたいと思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

〇〇委員のほうから、全体的に、まず御意見として、表現方法に係る私たちの理解不足というのも、御指摘いただいたのかなと思います。

2回目のターンのときは〇〇委員にぜひ、では、それらがうまく整ったとして具体的に、視覚障害者の方を想定して、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

〇〇委員、お願いします。

【委員】 〇〇です。

盛り込むべき情報のところで、確認の意味で意見を申し上げます。福祉避難所におけるハザードマップ内の情報の中に、バリアフリートイレの情報を入れるというふうな形の記載があったかと思うんですけども、これはちょっと視覚障害者に特化したことになるかもしれないですが、必ずしも視覚障害者イコールバリアフリートイレの使用とは限らないんですね。とかく、もし1人で行かなければならないようなところになってくると、バリアフリートイレはむしろそれがバリアになることがあります。それは空間的な把握がしにくくて、中で、結局出られなくなってしまうとか、それぞれの物の配置が分からなくなるというようなことで使用しないという人が現にいらっしゃいます。ですので、ここはバリアフリートイレの記載をやめてくださいというわけではなくて、「バリアフリートイレも」という形の、この情報も加えるというふうなニュアンスで載せていただければというふうに思いました。

ちょっと細かいことですが、以上です。

【座長】 ありがとうございます。

8ページのところですね。これ、事務局どっちですかね。

【事務局】 一般的に多目的トイレとよく呼ばれていますけれども、主に身体障害をお持ちの方が使いやすい、そういったトイレをイメージしていましたが、先ほど〇〇委員おっしゃるとおり、視覚障害の方にとってはどうなのかというところ、ちょっと我々も勉強不足でしたので、ご意見を踏まえて、表現方法を工夫してまいりたいと思います。

【座長】 ということは、トイレの機能の表示というのも必要だということですね。お一人で入るのがいい場合もあるでしょうし、それからバリアフリーになっていて、アクセシビリティの高いトイレという意味もあるでしょうし、段差がないという意味ですね。その辺りの表現方法を考えなければいけないんだということが分かりました。ありがとうございます。

【事務局】 〇〇委員も手が挙がっております。

【委員】 〇〇です。よろしくお願いします。

全体を通してちょっと思ったところなんですけど、私もハザードマップで求められる役割としてこの分け方に少し違和感あったかなというところがあります。

理由としては、若干、発災時に寄っているかなというところは感じました。事前にあったとおり、ハザードマップ自体は事前に確認する、使ってもらおうというところを前提条件とするなら、発災時の利用に偏り過ぎなのかなというところがあります。

避難行動開始のタイミングを決めるケースとして、実際、災害が押し迫っているときに、ハザードマップを引っ張り出して避難行動をどうしようってやるという方もいるとは思いますが、多くは、各自治体から発表される避難情報だったり、そういうものがフックになるのかなと思っています。なので、より行動を促せるような、避難情報の提供方法ももっとあるんじゃないかというところで発災時のハザードマップの使われ方、役割についてそういうことを感じました。

もう一つは、今回、分かりやすいハザードマップというところで検討すると思うんですけども、ここへ書いているようなことを全部盛り込んだら分かりやすいハザードマップなのかというのが一つあるなと思っています。全部盛り込めば複雑な情報になってくる、見せ方も複雑になり、理解が必要になるというところもあるので、事前にハザードマップの役割として何を提供して、何が分かりやすく伝わるというところは絞ったほうがいいのかと思いました。

なので、避難行動開始のタイミングだったり、これら全てをハザードマップでカバーするのも一つだと思うんですけど、関係各所と連携して、任せるところはそちらに任せら

たいな方針でもいいのかなと思いました。

以上になります。

【座長】 ありがとうございます。

まずはハザードマップの使い方も示せというところで、おっしゃるとおりですね。平時においてもこういうことを確認して、災害が起こりそうだというときに何を確認するか、また、紙とICTでも分担も違うという御指摘でした

今ハザードマップに載っている要素を全て載せることが伝わることなのでしょうか。アクセシビリティをどう捉えるか、そして理解を広げるという意味では、同じ情報を頭の中に描くとして、その主体によってどういうふうにお示しするのか。それとも、その情報は同じものでいいのかどうかというところを議論しなければと思います。10項目あれば10項目そのままお見せすればいいのか、それともお互いに違うものを見せるのか、組合せで見せるのかというのが、この議論の根幹なんじゃないかなというふうに思います。

最終的にそれを人に伝えるところは、〇〇委員、専門性としてはすごくお得意かなと思いますので、ぜひその辺り、項目が固まってきましたらぜひとも、どういうふうに整理していったらいいかというのをまた御意見いただければとお聞きをしました。ありがとうございます。

【委員】 〇〇委員、ありがとうございます。前回の検討会、欠席いたしまして申し訳ございません。今、皆さんに何とか追いついていこうとしてアンテナ張っております。ありがとうございます。

私のほうから2つです。1つ目は、〇〇委員のほうから御指摘いただいた事項、私、専門が地域のコミュニティーの防災を皆さんと御一緒するということをしておるという状況の中で、本当に全くもう御指摘いただいた事項は、気づいてなかったといえますか、思いも寄らなかったことでして、そういった無意識の中の不作為の行動といえますか、そういったところが結果としてこういう状況を生んでいるんだろうなというふうに、本当に勉強させていただきました。ありがとうございます。

冒頭問いかけていただいたお話の中で、私、前回の検討会の中での資料を拝見して事務局の方に申し上げたのは、例えば紙のハザードマップで、今、現行で配布されているものの、浸水の深さの濃淡を示した色の変化、あれが正直言って分かりにくいと。そもそも分かりにくいというお話をさせていただきました。地域の皆さんとハザードマップを見て、今、私たちがいる場所ここですね、ここの浸水の深さってどれぐらいかなというふうに一

緒に見たときに、凡例と見比べて、これ境、どっち側ですかね、ちょっと分かりにくいです
すねってという話をよくしていたんですが、ただ、経緯をお聞きすると、そもそも今のこの
色の濃淡は、そういった普通じゃない見え方の方に配慮したものになっているというふう
に伺いました。

そういうふうに、きちんとその多分配慮された結果なんだろうなとは分かるんですけど
も、ただ、結果としていろんな人が見にくくなっているということもあって、もしこれが
全ての人が見やすい濃淡とか、何かそういったものがあるのであれば、そうできればと思
いますし、もし、全ての人がすべからく同じように理解できるものがこの世の中に存在し
てないのであれば、もうそれは割り切って、いろんな形での情報提供の仕方、ICTをふ
んだんにどんどんどんどん活用していく、とにかく多方面で多方位に、多様なツールで様々
な媒体で情報提供をしていくということ、全方位で努力していくという形になるのかな
とと思っているんですが、ちょっと合っているかどうか、私の考えがここが逆にもう偏見だ
よとかってというのがあったら、ぜひ教えていただきたいなと思いました。

もう1点が、これちょっと申し訳ございません、非常に各論なんですけど、例えば、資料
5を御提示いただけますでしょうか。この掲載すべき情報の中で、先ほど座長のほうから
御指摘いただいた、そもそも全部載せるのが分かりやすいことなのかどうかというのは、
やっぱり今後議論が必要だと思えますし、あまりトゥーマッチになると、これを活用して
地域の皆さんがコミュニティの防災活動をするというときに、何か工夫のしどころがど
こかにあったほうが、余地があったほうがいいのかと思っています。何でもかんでも情
報が与えられるという、こういう受け身な状態が、そもそも自発的な避難行動だとか自発
的な防災行動というところから遠のかせちゃうような気がするので、何か工夫の余地があ
ったほうがいいのかと思ったときに、例えばなんですけれども、これも、すみません、
もしかしたらこんな話したら〇〇〇〇委員から、それはそうそういうとこなんだよって怒
られるかもしれないんで、ぜひ御遠慮なく御指導いただきたいんですが、例えば、避難経
路の中で、このルートを通ったら安全ですよというところって、やっぱり地域のコミュニ
ティーの防災の中では、地域の皆さんでぜひそういったところを発掘していきましょう、
発見していきましょう、自分たちの町のことは自分たちが、住んでいる人がよく知って
いるわけだから、ここのルートが安全だ、ここの場所危険だよねというところをみんなで発
掘して行って、安全な通り道というのをマイマップみたいな形をつくっていきましょうっ
ていう活動ってよくするんですが、一方でそういう活動がある中で、さらに一方で、この

道が通りやすいですというふうに示されるのも、確かに、御指南いただくという点では重要だと思うんですが、それが多分100%の正解ではないと思うので、情報を出し過ぎるのもどうかという気がするんです。

そのときに、確かに避難経路で、絶対危ないっていうのって、例えばアンダーパス、もうこれは水害のとき確実に危ないですよ。そういう本当に命に関わるような危ないところの情報というのはお示しいただく必要があると思うんですけども、今日、事例の中で、避難経路をマップ上に示しているような、こっちの方向に避難しますよとかっていうのが、いろいろお示しいただいてあったと思うんですが、大体えてして公的な避難所に向かっていないじゃないですか。これも何かちょっと分散避難を呼びかけているのに、どうなのかなという気もしております、なかなかこの経路をお示しするというのは、そもそもアクセスできるモビリティのリテラシーが人それぞれ違う中で、難しいのかなという気もして、であるのであれば、本当に危ない、ここはどう考えても、アンダーパスとか危ないよというようなところをお示しするという程度のところにとどめておくというように、そういう、情報を出しすぎないというところも、自発的な皆さんの行動を促す上で必要なポイントになってくるかなという気がしました。

すみません、いろいろ〇〇委員に問いかけるような感じのしゃべり方ばかりして申し訳ございません。各論たくさんですけど、以上です。

【座長】 皆がもやもやしたことをご指摘いただいたと認識しています。確かにあの深さの濃淡は自分のところが何メートルか分からないというのは永遠の課題です。メッシュが小さくなればなるほど、色のグラデーション分かりにくくなるという、紙と人間との目の戦いみたいになっているというところでもあります。

なので、おっしゃるとおりで、そういうのはICTでぴつとやれば何メートルって出ればいい。ただ一般的に言われているのは、細かいことじゃなくて、だったら大きめの赤いところを見ておいて、浸水深多めに見積もってほしいというような気持ちもあって、あのようになっています。自分のところが3メートルで、隣5メートルで、それで、うちのところだけ3メートルって安心してもいけないねという意味合いもあると思っております。

確かに避難経路については示すことは、基本は不可能なんじゃないかと考えます。土地が低い場所をお示しするという一方で、低い側は通らないでねということはお示しできるかもしれませんが、経路をお示しすることは個人の選択の範囲ですので難しいと感じます。

【委員】 すみません、〇〇です。

今おっしゃられた基本的な考え方や御意見、賛同いたします。

【座長】 ○○委員がチェックして直してくださると信じて、お話を進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

【委員】 ○○です。

今も意見も聞いていて、私は資料5の方向性としてはおおむね理解しまして、方向性としては同意しました。ただ、やっぱり情報量と分かりやすさをどうバランスするのが一番これから大変になるだろうなと思っています。情報量が一番多いのはやっぱりデジタル、ITCで提供できる情報だと思います。次が紙、最後に点字、点図という。情報量で言えばですね。その組合せとか使い方とかも議論が必要だろうと思いました。

私がこの検討会でやっぱりやらなきゃいけないと思っていることは、全国の共通化、標準化ということです。マークにしても、色にしても。それで分かりやすさをどう表現するかということです。自治体の裁量みたいな意見もありましたけれども、そこは、例えば印刷物にするときに財政に余裕がある自治体であれば、利用者別だとか場所別だとか、詳細版と簡易版とか、そういう使い分け、つくり分けはできるのではないかなと感じました。

ただやっぱり、必ず載せなきゃいけないとか、載せたほうがいいみたいな強弱みたいなこともやっぱりこの際は、今回は提示するべきだろうと思います。特に、だから対象者にとってなくてはならない情報と、あったらいいな、今はないけど将来は搭載したほうがいいなという、そういう色分けができて議論が深まっていけばいいのではないかなと感じました。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

共通化、標準化は大賛成で、それはあらゆる主体によって標準化するものの項目が変わっていくというのはもう大賛成です。ありがとうございます。

【事務局】 色につきましては、以前はばらばらでした。津波や土砂災害など災害の種類で違って、様々な色が使われていましたので、有識者による検討会で議論し、赤系で濃淡をつけた配色に統一することとし、これを手引きに示し周知しているところです。現在、全国ハザードマップの8割程度は手引きに従った色を使っていますが、残りの2割程度は手引きに従った色が使われていません。引き続き周知を図ってまいります。今回の検討会でも、どういうところを標準化、統一化していく必要があるかについてご議論いただければと思っているところであります。

以上です。

〇〇委員から、手が挙がっています。

【座長】 御説明あったように、標準化するというところで、色とか、川の情報に関しては、手引きにおいてある程度標準形が示されていますが、御指摘のとおり、避難所、福祉避難所は必ず示しましょうということになっているわけではありません。よって避難行動にも避難生活にも知っておくべき情報であるトイレであればどういった情報として、載せていくのかというところは議論の対象になるのかと思っております。

【委員】 よろしく申し上げます。

私からは3点です。今までお話のあったところで、1つ目が、ユニバーサルデザインを追求すべきかどうかというところなんですけれども、例えば視覚障害の方であれば、様々な状態で、例えば点字の分かる方、分からない方、聴覚障害であれば手話が分かる方、文字情報のほうが分かりやすい方、それぞれ置かれている状況、あと、その方の特性とか、そういったことによってかなり定まってくると思うんです。

先ほど浸水深のいろんなお話がございましたが、これは色弱の方を対象に分かりやすくという趣旨でこういった色にしていると思うんですが、先ほどお話があったとおり、健常者にとってはかえって見づらいような色になっているというところもあって、それぞれの特性に応じた様々な手法を用意したほうが、実際見る方にとって分かりやすいんじゃないかというふうに感じています。

2点目については、ハザードマップがシンプルで分かりやすくないと皆さんに理解してもらえないということと、あとは行政として正確で、かつ様々な情報量を盛り込みたいという、この2つのはざままで行政も悩んでおりますけれども、今現在、例えば多くの自治体では、ハザードマップに載せるべき情報と、それとは別に刊行物を発行して、大田区では例えば「わが家の防災チェックBOOK」という防災に関する豆知識をまとめたような刊行物を発行しています。また、じきじきで発行する広報紙のようなものでもう少し情報を補足したりとか、情報もすみ分けを行っていると思いますので、ハザードマップとして真に必要なものは何なのかというのを精査して、なるべく情報は主張したほうがいいのかというふうに考えています。

また、3点目ですけれども、避難経路については、分散避難に反するというお話も先ほどございましたが、いわゆる水害の場合って、例えば蓋の開いているマンホールがあると、そこで人が落ちたりしてしまうので、こういったミクロのリスクを行政として完璧に把握

することは難しいので、安全な道というのは示すことは難しいと思います。先ほど来お話のあったように、むしろ危険な道路などはお示しすることができるかもしれませんが、安全な避難経路というのはちょっと難しいのかなというのが実感でございます。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

一つの種類の地図が全ての主体の人に見やすいわけじゃないので、そこはこだわらなくて、種類つくってもいいんじゃないでしょうか、あと、シンプルというのはすごく難しくて、どうしていくかというのをここで話す必要があるのですが、例えば、学習面であったり、予算が許せば、別途の配布物において知識は補いつつ、マップの見方はそこで教えてやっていくのでいいと感じました。ハザードマップの共通面については、あらゆる主体向けがあるとよいですね。今は、いわゆる一般の方たち向けの学習面しかありませんというご意見と聞きました。

避難路については、確かにマンホールも全部入れたいですが、地図だともうとんでもない数の表示になります。ただし、それも知りたいという気もいたしました。

じゃあ、あと最後、〇〇委員だけだとお伺いしているんですけど、お願いします。

【委員】 どうもありがとうございます。〇〇です。

今、出しているスライドのところに、降雨規模ごとの浸水深や浸水範囲を明記していただいたのはすばらしいと思うので、ぜひ、その情報についても分かりやすくどうやって伝えるのかについては今後検討いただけるとよいと思います。

それに加えて、スライドの避難行動開始のタイミングの決定のところで、河川水位予測情報と提示しているんですが、これについては、例えば河川ライブカメラなどの情報を音声で案内いただけるようにして、そういうものとリンクがあるとよいと思います。

今回新しくつくるハザードマップの情報を、どのようにして障害を持つ方にお届けしていくのか、その辺りどのようにご検討されているのかを教えていただければと思います。せっかくつくってもやっぱり伝わらないと意味がないので、その点につき説明をどうぞよろしく願いいたします。

【座長】 多分、事務局の心持ちはあると思いますが、多分それも〇〇委員会の中で話して、伝え方も議論していくと私は認識しておりますが、事務局今のところで何かお考えがあればお願いします。

【事務局】 承知しました。3点、御意見いただきました。ありがとうございます。

1点目の、まず……。

【座長】 そこじゃなくて。

【事務局】 最後の3点のみお答えすることで宜しいでしょうか。

【座長】 そうですね。

【事務局】 承知しました。

伝え方は、次のステップで議論したいと思っていまして、まず、提供すべき情報について媒体ごとに整理ができましたら、次に、こうした情報を平時にどのような方法で周知していくのか、という議論をお願いしたいと思います。ここまでが今回の検討会の範囲です。

ハザードマップを渡しただけでは、周知、理解は進みませんので、やはり学習会なども必要です。障害者の方だけではなくて、その周りの方も含めた、そういう枠組みで、理解していただくというような仕組みも必要ではないかなというふうに思っています。その辺りは、今後、御議論いただければと思っているところです。

【座長】 ありがとうございます。

ということで、皆さんからひと当たり意見をいただいて。大丈夫ですかね。抜けていたら言ってください。

ここからは具体的に御意見を伺っていきたいんですが、いろいろ論点が出ているかなと思います。今、〇〇委員がうまくまとめてくださったのですが、いわゆる地図図って何種類かあっていいんじゃないか、無理に一つというのは無理なんじゃないでしょうかというようなお話があって、それについて皆さんどう思われますか。

それから、いま一つ、〇〇委員のほうから解決策をいただいたところですが、マップの情報と、学習面を活用し、あらゆる主体、今回で言えば視覚障害者の方向けのものをつくるというのでいいんじゃないかというような御提案いただきました。載せるべき情報は、逆に、多くの方が必要としているものと、それから、いろいろと主体によって必要と思われる情報の載せるべきものというのはどう整理していけばいいのでしょうか。

それから避難路については示すのは難しいというのは多分、防災をやっている人はそういうような御意見とされているのですが、これについては、アンダーパスであったり低い場所であったりというようなところをお示しすることでよいのか。

それから、ハザード情報について、今、降雨規模ごとの浸水深の話がありました。どのぐらいの雨なのかということ。それから、1,000年に一度なのか100年に一度なのか

の想定についても、どれをメインでマップに載せていくのかこれはあらゆるハザードマップに必要な議論かなと思います。

それからもう1つ、ICTで、地図はもう飛び越えてしまって、いろんな自分の居場所を入れていけば、行動を示すといったようなものでいいのか。それともやはり地図情報は整備すべきなのか。

それから最後に、〇〇委員の、伝え方をどうしていきましょう、それは次回ですので、また次回までにお考えいただければと思います。

【委員】 先ほど座長が整理していただいたところに付け加えてほしいと思うことがあるとするならば、〇〇委員からもお話があったのですが、人へつなげる方法が大切だと思います。特に視覚障害のある人のことを考えると、マップだけで対応するのは極めて難しいかと思いますので、人につながるということが非常に重要だと思います。

視覚障害者が援助依頼できるように情報を書くべきなのか、それとも周囲にある人たちに視覚障害のある人たちのことに気づいてもらえるように書くべきなのかというところは、少し悩むところではありますが、視覚障害に関しては、人へつなげることを、考えていく視点があっても良いと思います。

視覚障害の中でも弱視とかロービジョンと言われている人たちは、ある程度、視覚活用が可能ですので、印刷物において、例えば今回の資料7ページに書いていただいているような、印刷物のところに配慮として配色フォント、コントラスト、こういった印刷物をより多くの人々が利用しやすくするような仕組みがしっかりと入っていると、全部ではないですが、一部の視覚障害の人たちは非常に助かると思います。例えば発達障害でディスレクシアと言われるような読みの障害があるような人にとっても、フォントが配慮されていることで読みやすくなる、混乱が少なくなるというようなことは言われています。そういう意味では、印刷物の中でできる工夫は十分あり得ると思います。

それから8ページに、印刷物のQRコードについての記載があるのですが、QRコードについては、推奨事項ではなく、必須にさせていただけるといいと思います。印刷物に必ずQRコードがついていれば、視覚障害者で、QRコードを介していろんな情報を得ている方々もおられますので、助かります。また、紙の地図は一度印刷したら改変することが難しいと思いますが、QRコードでホームページに誘われていれば、その情報は必要に応じて改変することができますので、非常にタイムリーな情報を提供することができます。そのため、印刷物のQRコードはぜひ必須にさせていただきたいと思います。

今後、紙のマップが、例えば駅等にポスターのような形で貼られるような場合もあり得ると思うのですが、そういう際にもQRコードがあると非常に良いと思いました。

【座長】 ありがとうございます。

というところで、ロービジョンであるとか読みづらい方たちに向けた、いわゆるコントラストのはっきりしたフォントへの対応は必要では無いかとの御意見だったと理解をしました。

〇〇委員にお聞きしたいのは、QRコードの先は、音声読み上げであったり、それからアプリであったり、地図であったりというイメージでよろしいのでしょうか。

【委員】 はい、それでいいと思います。主たるものはホームページで、そのホームページがアクセシブルな形になっているというのが非常に重要と思います。

【座長】 なるほど。じゃあ、それは文字情報でもよくてということですかね。

【委員】 はい。ホームページの場合、J I Sの規格（JIS X 8341）もございますので、J I S規格にしっかりと準拠していただければ、地図等には代替のテキストを埋め込むことができるようになっていきますので、それをスクリーンリーダー等で、音声で読み上げることが可能です。ホームページの情報をどんどん、より視覚障害者にとって分かりやすい情報にブラッシュアップしていただければ、例えば経路を示す際に、先ほど御意見あったように、ここは絶対に通っちゃ危ないよという情報をテキストで書き込むことも可能になると思います。

【座長】 なるほど。了解です。まずはその環境を整えて、既存の地図でもちゃんとアクセスして、まず理解していただかないと、意見も出てこないということですよ。

【委員】 先ほどの配色、フォント、コントラストの配慮に関しては、別な地図というものも当然あり得るのですが、もともとの地図そのものの書体や配色に関してはやっぱり配慮があったほうが良いと思います。

【座長】 これは、多くの主体の多くの人たちも読めるような、私たちでも見やすいということですか。

【委員】 そうですね。いわゆるフォントで言えば、ユニバーサルデザインフォントと言われるものは、アルファベットや数字の誤認も少なくなるようにデザインしてありますので、そういうものであれば障害のない人が逆に見えにくくなってしまうようなことは起こらないと思います。それから、配色に関しては、色に意味を持たせる場合には逆に分かりにくくなるということがあり得るかもしれませんが、少なくとも男性では

色覚異常のある人の割合って非常に高いですのでカラーUDに関する配慮が必要です。それから、自分に色覚異常があることに気づいていない方も多いです。そういう方が少なくとも誤認することのないようなカラーUDの配慮は最低限、通常のマップにもしておく必要があると思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

まず、現状のハザードマップにおいて、アクセシビリティを確保する環境を整え、いろんな方たちに地図を見ていただくことによって、その方たちからこういうふうにしてほしいという御意見が出てくれば改定にもつながっていくんじゃないのかという御意見と受け止めました。

【委員】 大丈夫です。問題ないです。

委員のおっしゃったことはすごくごもっともなおっしゃっていましたので、そのとおりで、特に弱視、ロービジョンの方に対しては、印刷物というのをかなり利用される率は高くなってくるかと思しますので、色に関しても、まさにフォントですね、この文字フォントについては、今、UDフォントというのがかなり見やすいというふうな形で言われてきておりますから、こういった観点から印刷物に関してはまとめられていって、そこで載せるべき情報というのは、少なくとも最低限載せなきゃいけないというのは印刷物に載せて、残る補足情報とか、もっと載せるべきものというふうなものに関してはQRコードから飛んだ先に、文字情報、画像情報を含めて載せていただければというふうに思います。

それから、あと、これはちょっと次回のつなぎのところにもちょっと絡んでくるかもしれませんが。

【座長】 全然、おっしゃっていただいて大丈夫です。

【委員】 1枚の地図で全てこの地域に住んでいる人たちが対応できるというふうには私は考えてなくて、例えば山形市の取組ですけれども、ここの市の視覚障害の当事者の団体の取組として、1枚のハザードマップ、自分たちに分かる形のハザードマップ、恐らく点字のものだと思うんですけど、それを配っていただいた上で、あとは地域をさらにまた小さなグループに分けて、あなたが住んでいる周りのところではこういうふうな状況なんですよという細かな学習会という形でやられている取組があります。

だから、そういった形で、次への活用という形のをこの中で示していくことによっ

て、いろんなタイプのものをたくさんつくっていく、広域のものも、より狭いものもたくさんつくっていくというよりかは、1枚のものをどういうふうに活用していくか。あるいは、小さなところでもどういうふうに示したものを提供すればいいかというのをこのところで、この検討会で示していけるとよろしいのかなというふうに思いました。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

そういう意味では、学習面とハザードマップと、そして学習会とバックにしないと、全ての主体に伝わらないというご意見と受け取りました。

【委員】 何となく、その組合せで目指すべきところが実現しそうだという印象は持ちました。今の〇〇委員の、学習会ということはどう広めるかと。えてして福祉とか防災とかってというのは、黙っていたら人が集まらないものなので、どう仕掛けていくかというのが、〇〇としても課題になっています。来年度とかは、やっぱり地域に出て行って、一つの町とか一つの地域でも、やっぱり人が動くときに、役所の中でも福祉部局と危機管理部局、最近は昔よりはいいですけど、ふだんあんまり顔合わせない人たちが多くて、なので、最大のリスクは、ハンディキャップを持っている人の災害時の対応になってしまっているんで、そこを結びつけてみんなで考える機会をつくろうみたいなことをちょっと展開しようとはしています。

そのときに、また各地域でばらばらにやると、それぞれのバージョンができてしまうので、最低限ここは押さえるべきポイントだよなみたいな、そのシナリオ案みたいなものも今、考えてはいて、その伝え方のバージョンだと思うんですけども、何を確認して、どこをみんなに分かってもらうかみたいなところまで何か言及できればいいかなという、今、感想を持ちました。提示できるものがあれば提示したいと思っていますが、まだ今、検討中です。〇〇としては。

【座長】 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、学習会もある程度標準化して、基礎的なことは伝えていただく。マスメディアにも箇条書きでも意図を正確に伝えるということですね。

ハザード情報に関しては、一番被害が甚大なものを活用すると、見た人は無力感に囚われ、あきらめてしまうということもあるんですけど、どういうふうにハザード情報を見せていったらいいか、ご意見ありますか。

【委員】 これもやっぱり平時で、今日みたいに晴れている日に最悪のことを考えてみ

るといふ、まず、ハードルは高いですけど、そういうことは大事で、あと、やっぱり切迫時になると、やっとみんな自分事として考えるみたいなどころがあるので、この辺は紙で事前のものではなかなかできないんですけども、ハザード情報がデータとしてあれば、前回も言いましたけど、フローの防災情報を重ね合わせることで切迫感が出るというものもあるので、切迫時の対応はICT、アプリとかの世界に恐らくなるんだと思います。放送でも可能なことはやるんですけども。

そういう意味で言うと、ある程度今、同時に、また情報の整理が始まっているんですよ。国交省、気象庁とかで。その議論も、横目で国交省の人たちは見ているとは当然思うので、あと2年かかる話なので、現在の、例えば大雨水害をベースにした場合には、大雨警戒レベルの今の情報体系の中で出ているものをベースにするほうがいいと思っています。

それと、必要な情報として、やっぱり福祉避難所というのはもう確実に必要だろうと思っています。これも公表しているところとしてないところがありますので、もうこれは公表すべき情報だと思っています。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

では、整理された情報がある程度可視化する準備もしておいてということですかね。ただ災害が起こって、どのハザードシナリオが発生しているのかみたいなことをリアルタイムでお示しするのは、紙の情報ではなくてICTを活用してと聞きました。

厳しいハザードについての浸水深の色塗りについては、難しいですね。水色にべたって塗ってしまうと、他の情報が伝えづらくなります。

〇〇委員、いかがですか。今、学習会とかいうようなお話もあって、地域での試みとか、分かっていたかための方策とか、何か御意見があればお願いします。

【委員】 ありがとうございます。

そうですね、地域の学習会ですね。事例なんですけど、地域の皆さんでよくこういった防災マップづくりってされているお取組、全国各地でおありだと思えるんですけども、私が拝見した高松の事例なんですけど、その地域の皆さんは、A1サイズの紙の表面と裏面を使い分けておられまして、表面は地区全体が入るような縮尺で地図をつくられて、裏面はもうちょっと詳細に、自分の家の周りだとか、もう少し大縮尺で見られるような形でのという2種類を使っているらしいんですね。その理由というのは、その地域の地形的な特徴として、南側が低くて、北側が高いんですよ。なので、もう水の災害のときにはと

にかく北上してほしいと。北の方向に向かってほしいという、そういう大きな避難の戦略を持たれていて、北上してほしいということを地域の皆さんに、まず避難の戦略としてインプットしたい。なので、自分のところの狭いエリアだけの地図だと、自分んちがどういう浸水深なのかは分かるけれども、北上戦略というのが伝わりにくいので、片面は大縮尺の広い全体の状況をお見せし、ぱらっと裏面にすると、自分の家の周辺のところが見えるというような形で、そういうふうに工夫されている事例がありました。

なので、今回、印刷物というものも、例えば片面はデフォルトでみんな標準的にこんなのにしたらどうでしょうかと。裏面は、例えばその地域の特性に応じて、こういう使い方もあるでしょう。あと、先ほど〇〇委員のほうからも、色の見え方のお話をいろいろ御指南いただいたんですが、その見え方の色の段階を違う色バージョンで変えたものを載せてもいいかもしれませんし、そういう使い方地域の特徴に応じてできるのかなというふうに思いました。

そんなところでしょうか。

【座長】 ありがとうございます。

学習会にプラスして、みんなで活用するときの地図の在り方についてご意見いただきました。ハザードマップを共有用に印刷するのにも工夫がいきますので、その辺りも公開の際に何か配慮があればいいんじゃないかというような御意見だったのかと受け止めました。ありがとうございます。

【委員】 〇〇委員、すみません、もう1個思い出しました。

元の今日御説明いただいた資料のところに戻るんですけども、資料4の4ページにアンケート調査の結果をつけていただいています、なるほどと思って、何の気なしに拝見していたんですが、ちょっと最初の〇〇委員の御意見を踏まえると、これってアンケートに御回答いただいた方というのは、そもそもどんな方なのかなというのを、無意識のうちに私は自分と同じように普通の見え方する方たちが答えているものだというふうに思っちゃっていたんですが。

【座長】 前回、議論になりました、それ。

【委員】 なっていました？ すみません。

【座長】 全然大丈夫です。なので、広く聞けてないという結論でございます。

【委員】 そうなんですね。すみません。ありがとうございます。多分、次回以降のワーキングでまたそういったところをやっていただけるんだろうなというふうに。分かりま

した。すみません。ありがとうございます。

【座長】 とんでもないです。ありがとうございます。

事務局、それでよかったですよね。

【事務局】 はい。ウェブアンケートです。ハザードマップが公表されている市町村を対象としています。回答者のリスクの程度までは区分されていません。

【座長】 どんな主体かも、特には分かっていないと。

【事務局】 年齢は幅広く対象としています。

【座長】 脆弱性の高い方かどうかは分からないということですね。

【事務局】そこは区分されていません。

【委員】 すみません。重ねてになりました。ありがとうございました。

【座長】 とんでもないです。ありがとうございます。

今度はICTというところで、〇〇委員にもお聞きしたいのですが、〇〇の防災アプリでは、タイムライン作成ができる機能がついていて、私は活用させていただいているんですが、そういったものが行政のものと連動してハザードマップを補完していくようなことについてはどんなふうにお考えなのか。それと、そのためにはこんなふうにしてくれよとか、御要望とかあればまた教えていただきたいなと思います。

【委員】 比較的〇〇は、国交省さんだったり、国の事業と連携とらせていただいているほうかなと思います。コンテンツづくりにおいては、意見交換や、こちらから要望を伝えるといったこともできているので、やりやすいかなというところがあります。

ただ、さっき議長からもありましたICTに絞っていいのかみたいところでいうと、やっぱりICTは、デバイスありきの情報提供になってしまうので、代替手段としてはデジタル以外の紙であったりという情報の提供というところはあったほうがいいのかと思います。

あと、情報の見せ方については、例えば、地図を分けるという話が出ていましたが、メリット、デメリットあるかなと思っています。一つの手段になるとは思うんですが、地図を分けることで、こちらの地図とあちらの地図で違う情報なのに同じ色を使ってしまう、など誤解を与えてしまう設計だったり、学習コストが極力発生しないような工夫みたいところは意識しないと駄目かなと思います。

ただ、ウェブで言うと、1つの地図にレイヤーを重ねていって、ユーザーさんが自分で、このレイヤーは非常時みたい感じで切り替えて情報を確認する手段もあるので、デジタ

ルでの提供ではそういう見せ方ができることも1つ大きいメリットとしてありますね。

あと、サービス事業者で言うと、今回こういうハザードマップをつくり直して、新しいデータができた暁には、それをぜひ、〇〇に限らず、いろんな事業者に展開していただきたいなと思っています。それを使って事業者が、今回、私たちが検討するものよりも分かりやすい表現や提供方法などを考えてくれるんだと思います。様々な自治体や企業が切磋琢磨して、より良いものができていくかなと。その辺をまた国交省さんたちが参考にしてブラッシュアップしていくというのが理想的なのかなと思っています。

【座長】 ありがとうございます。

〇〇委員から、まさに紙も要るって言っていただくのはすごく心強い。レイヤーで表現する方法はよろしいですね。ハザードの厳しいもの、しょっちゅう起こりそうなものを、レイヤーを切り替えてみる。ただ、標準系をお見せしないと、ずっと切り替えないで、同じハザードのまま使ってしまうような人がいるので、切り替えなかったらポップアップで、1,000年に一度のやつも見てくださいとか出てくるようにしていただけるとすごくよいとお聞きしました。ありがとうございます。

じゃあ、〇〇委員、今、お話もあった、行政としては、例えば、やっぱり紙のハザードマップも必要ですか。それからICTとの連携みたいなのをどのようにしていったらよろしいでしょうか。

【委員】 まず、紙媒体でのハザードマップの必要性ですが、やはりITリテラシーの低い方、特にインターネットの媒体などを持っていらっしゃる方はいらっしゃいますので、やはり必要なかなと思っています。ただ、そういった紙媒体はあくまでもこういったそのリスク情報の入り口として位置づけたほうがいいんじゃないかと考えています。

大田区では、来年度実施する予定ですがけれども、易しい日本語版のハザードマップを作成しようと考えています。それについては、冊子型を今、検討してしまして、先ほど来ミクロの災害リスク情報と、あと全体のリスク情報という話があったと思いますが、冊子型と、例えば地図型を併用するような、そういった情報の提供をしないとなかなか正しく伝わらないのかなと考えています。紙媒体については以上です。

続いて、降雨規模ごとのハザード情報なんですけど、こういった取組は非常に自治体としてはありがたく、今、想定最大規模で、いわゆる1,000年に一度のような最悪の事態のハザードなんですけれども、やはり住民の方にこういったことをお伝えする際に、もうこ

うなったら諦めるとおっしゃるような高齢者の方は非常にたくさんいらっしゃいます。なので、もう少し、被害は少ないけれども頻度が高いような、そういったハザードを幾つかお示しできれば、皆さん、自助の取組にもつながるのではないかなと考えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

こういった情報を幾つも紙媒体で用意するとなかなか難しいのかなというところもあって、こういったものはICTを活用した提供の仕方を模索できないかというふうなことを感じました。

また、誰一人取り残さないという、一番避難が難しいような方々へのアプローチについては、今、個別避難計画の作成が自治体に努力義務化されていますので、そういった具体的な避難の計画の作成が取組始まっています。そこで、そういった取り残さない活動ができるのではないかなと期待してしまっていて、そういったところはハザードマップで全て解決するというよりは、個別避難計画でフォローしていくというような考え方がいいんじゃないかなと思います。

また、地図情報にQRコードを載せるというのは非常にいいやり方だなと思ってしまっていて、大田区のハザードマップでも、その情報収集手段などのQRコード載せていますが、特に、水害リスク情報のような聞いて嫌な情報は、正常性バイアスの考え方から、皆さん、過小評価するというか、無視したり、皆さんに伝わっていくことが難しいという点がございいます。なので、できればそういった、我が事化していただくために、大田区では河川の歴史とか、あとは実際に浸水被害があったときの写真とかを載せるように、広報紙などで伝えているところなんですけれども、例えばなんですけれども、河川氾濫のCG映像をつくっている河川とつくっていない河川がございいます。東京で言うと、例えば荒川だと、そういった氾濫のときのシミュレーションのCGを作成していますが、多摩川については現時点でないというような状況もございいますので、国管理河川については、できればそういうCGをつくっていただけると、皆さんのリスク意識が高まると思いますので、そういったQRコードをハザードマップに載せることで、皆さん我が事化していただけるんじゃないかと考えていますので、国交省さん、ぜひ御検討いただければと思います。

【座長】 動画にまで話が及びました。ありがとうございます。

易しい日本語となれば、最初に〇〇委員のほうから問題提起のあった、外国人への対応も一つクリアできるのかと思います。ただ文字数との関係があって、ちょっと工夫が必要なのかなと思いました。氾濫規模はうまく見せていけると、住民の皆様には理解を得やす

いですね。また、QRはいいよねというふうに言っていただいたので、行政でも進められるかと感じました。CGについては、きっと予算があればということとされているところですが。

【事務局】 座長、46分が近づいてきました。東日本大震災の発災時刻ですので宜しくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。

個別避難計画のところは、これから先、議論される、伝え方のところと連動してくる話だとも思います。ですので、個別避難計画でどううまく活用できるのか、という話も含めて議論が進むとよいと思います。伝え方については、学校教育において中学校、高校生についてはハザードマップの学習が義務づけられるようになってきているので、そのような機会でも使っていけるようにする。特に、今回のようなユニバーサルデザインのあり方も含めて教育が行き届くようになると、多数の人の理解が深まっていくのではないかなと思います。

それから、降雨規模ごとの浸水深のほうは、これまでハザードマップというのは河川ごとに作成されており、外水と内水氾濫のハザードマップは別々にあり、土砂災害も別にあるという状況がありましたので、今回、降雨規模ごととなることにより、複数のハザードの情報を一つのハザードマップで見ることができるようになる。そのような点はとても良いのではないかと思います。

ただ、これから先議論が必要なのは、恐らく、皆さんがおっしゃった最低限載せるべき情報とは何なのか。それについても、フォント、文字の大きさだけではなくてピクトグラムなどの利用方法も含めて、議論ができるとよいのではないかと思います。以上です。

【座長】 今、44分でございます。あと2分ぐらいになります。休憩に入っておいていいですか、事務局。中休みで大丈夫ですか。

【事務局】 そうですね、中休みしていただければと思います。46分になりましたら御案内いたします。

【座長】 46分終わりましたら、今度、もう3時まで時間がありませんので、できましたら、全体聞いていただいて、また〇〇委員にはぜひ御意見をいただきたいところ、それから、ほかの皆さんでどうしてもこれはお伝えしたいということがあれば御意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

(黙 禱)

【事務局】 ありがとうございます。黙禱を終わります。

【座長】 東日本大震災のことを思えば、やっぱりあのときに避難地によって津波の襲来を受け、お亡くなりになった方もたくさんいらっしゃいますので、また、心新たに組みたいと思います。

〇〇委員の意見をお聞きしたいと思います。〇〇委員、よろしければコメントを頂戴できればと思います。

【委員】 どうも御配慮ありがとうございます。

I C Tに関しましては、アプリのアクセシビリティが極めて重要になってくると思いますので、この点に関しましては、特段御留意いただけるようお願いしたいと思います。

データに関しては、オープンデータにさせていただける御予定であるというのは非常に素晴らしいことと思います。今、いろいろなところで、障害のある人たちに様々な緊急情報をどう提供するかという研究が行われています。研究する際にオープンデータになっていると、非常に利用しやすいので、とても良いとおもいます。

特に、障害のある人の状態を把握しているのは医療関係者です。医療関係の中では遠隔診療システム、K i z u n a W E BやJ - S P E E D等が活用されています。また、D M A T訓練の中で、I C Tをどういうふうに取り入れていくかというような研究も行われていますので、ぜひともそういったところとの連携も今後、普及啓発の中では考えていただけるとありがたいなと思います。

先ほど個別避難計画の話が出ましたけれども、これは御説明があったように努力義務になっているので、全ての自治体で義務化されて、しっかりと実施されるといいなと思います。それから、どのタイミングで避難計画を更新していくかというのも非常に重要な問題かと思います。また、細かいことを言えば、いろんな問題があります。例えば、単身で暮らしている障害者と障害のない家族と一緒に生活している障害者の場合には、重点化のされ方が違うという課題があります。これは今回の議題とは別な課題ですが、全体像の中に位置づけて今回の問題が議論されていくとよいと思いました。

以上でございます。

【座長】 ありがとうございます。

すみません不勉強で、障害のある方とない方が一緒にいらっしゃる場合には重点化というのは？よく理解ができなくて申し訳ないですが、補足いただけるとありがたいです。

【委員】 自治体によって対応は異なるようではございますけれども、世帯の中に障害のない方がおられる場合には、身近に支援者がいるという扱いになってしまい、単身で暮らしている障害者と対応が異なるようです。この件については〇〇委員のほうがより多くのお聞きになられているかもしれませんが、支援者が身近にいるかどうかでの対応の違いも自治体によってはあるという不満の声を障害当事者から伺っております。ハザードマップに関しては、全ての人に等しく与えられる情報なので、その意味でとてもこの〇〇委員会の役割は大きいと思っております。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

支援者がそばにいるのでという扱いになるということでございますね。

【〇〇委員】 そういことです。

【座長】 分かりました。ありがとうございました。

優先度でしょうね、多分。無視しているわけではなくて優先度合いが多分下がっているということでしょうか。

【〇〇委員】 もちろんそうだと思います。

【座長】 ありがとうございます。

あと5分程度になりましたが、ぜひ皆さんから御意見賜りたいと思うんですけど、いかがでございましょうか。何か〇〇委員ございますか。今、お話ありましたが。

【〇〇委員】 気になったのは、QRコードでウェブサイトへ誘導するというのは非常に当たり前だとは思いますが、現実には、行った先がPDFを貼っているだけの自治体が結構多いんですよ。そういうサイトに行っても意味がないので、その辺はチェックをして、これは予算との兼ね合いもあるとは思いますが、どうするのかと。誘導先を。

なので、私の考えとしては、全国共通化した標準化したページを国交省がちゃんと整備し、そこに誘導して、地域別で拡大もできて、必要最低限の情報はそこに行けば分かるというものをつくるべきだろうと思っています。なかなか難しい課題だと思っています、これは。

さっきの荒川とか多摩川のデジタルツインの話とかも、ちゃんとやったほうがいいと思いますよ。ばらばらにあるよりは。これも国交省のmatterだと思っていますので、これからいろいろ要望していきたいと思っています。

以上です。

【座長】 おっしゃるとおりで、読み上げた先がPDFなら、少なくともアクセスする前に分からないといけませんよね。それが読み上げ式のものがついているようなサイトなのかどうなのかというのが分からないといけないと思いました。それらについても標準化をしていきたいと思いますという御意見をいただきました。

〇〇委員、先ほどお名前が出ましたけども。〇〇委員のほうから。何かコメントございますか。

【委員】 じゃあ、なるべく手短かに2点いきます。

【委員】 〇〇委員のほうからの、これ、ハザードマップに限ったことではなく、障害福祉分野のところで、結構、家族イコール支援者という考え方で、障害のない人が、同じ世帯にいる場合は、こういった形で取り組まれる事例というのはたくさん声は聞いております。細かく言っていると時間がないのであれですけども。だから、せめてハザードマップに関しては、本当にこの障害のある人たちにも等しく届けられるような形を基本として検討されることというのを切に願っているわけです。

それからもう一つ、ホームページの件です。こういった先がPDFって、これはもうとんでもない話でして、総務省では、公共機関のサイトにおいてはみんなの公共ガイドラインというのがあるんですけども、これに基づいてJISのX8341-3という規格に基づいた一定水準のもののホームページをちゃんと整備しましょうよということが呼びかけられているんですが、守られてないところが非常に多いというふうなところがありますので、まさしくここで最低限、これはもう公共機関については守るというふうな前提で情報提供するというのを、この中では提言として盛り込むべきじゃないかというふうに思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

そうですね。本来であれば、障害をお持ちの方、お持ちでない方、御家族にいらっしゃったら、皆でそれぞれのサイトを見て、お互いに話し合えるという環境が一番なのかと思えますので、それはやらなければいけないと思います。

それから、ガイドラインについては、今、〇〇委員のほうからチャットで、〇〇委員がおっしゃったもののアクセスサイトを教えていただきましたので、そこで少し私も勉強させていただきたいと思っております。

今日は熱心に御議論いただきまして、大変にありがとうございました。たくさん具体的

に言っていたので、事務局としてはきっと方向性が見えたというふうに思っていた
だっているんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

じゃあ、今日の私の持ち分はこれで終わりで、お返ししたいと思います。事務局、よろ
しく願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

座長、そして委員の皆様、本当にたくさん意見をいただきましてありがとうございます。
次に向けて、事務局としても頭の整理ができました。ありがとうございます。重ね
て感謝を申し上げます。

本日の資料につきましては、国交省のウェブサイトで公開することとしています。議事
要旨につきましても座長に確認していただいた後に公表いたします。さらに、議事録につ
きましては、各委員の皆様にご確認いただいた後、公表させていただきます。

次回はワーキングを大田区にて開催します。ワーキングの結果を踏まえて整理したも
のご用意して、3回目の検討会に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に国交省リスクコミュニケーション担当審議官の高村より御挨拶を申し
上げます。

【高村審議官】 審議官の高村でございます。

本日は委員の皆様には大変熱心な御議論をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど黙祷を捧げたところではございますけれども、あの震災から11年が過ぎまし
た。これは全く私事になってしまうんですけれども、当時、私は、まさにこの事務局の河
川環境課に在籍しておりまして、この震が関東で大きな揺れを感じたわけでございます。当
然、災害が起こったときは大体NHKをつけるわけですが、迫り来るあの大津波の
映像を我々自身が茫然として見ていたという記憶であります。

そのとき、やはり私としては、そこにお住まいの方々にとにかく逃げてほしいと、ある
意味心の叫びなんです。一方で、多分これは無理かもしれない、駄目かもしれないとい
う、非常に残念な気持ちがありました。

というのも、これも私事になりますけれども、私、この震災の前に二度ほど仙台の勤務
の経験がございまして、非常に大きな被害を受けたところで、例えば仙台市の荒浜地区で
すとか、名取市の閑上地区は、海岸事業の現地の視察ということで、現地へ私、震災前
にも行ったことあるわけですが、当時から海岸縁には「津波に注意」といった看板が
あったんです。ただ、その看板があったとしても、ああいった大津波の襲来というのは、

我々自身、想像の範囲を超えていたわけですね。我々のような、ふだんから防災施策に携わっているような者でもそういった状態なので、一般の方々にあの津波を想像して行動しろ、逃げろというのは、これは無理だと思わざるを得なかったというのが正直なところで

す。

そういったことで、命を救うには、全ての方に災害リスクを理解していただいて、いざというときに避難行動に移していただくということが不可欠なわけです。そういう意味では、このユニバーサルデザインに関する検討会を通じまして、全ての方に災害のリスクを理解していただく上でどのような情報を、どのような形で提供するか、すべきか。より検討を深めて改善、実行に移してまいりたいと、そのように思っております。

今日はそういう意味で、ハザードマップに関して、我々の気づかない点、様々な御意見をいただきました。今後、大田区さんとも協力いただきまして、ワーキング会議等を実施して、より実地的なツールを検討して、第3回の検討会に提示してまいりたいと思っております。

本日は、委員の皆様、それから関係省庁の皆様には、大変ありがとうございました。この検討会、引き続き続いていますので、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第2回の検討会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —